平成 30 年分　医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住　所　　氏　名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）
（①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称）

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㋐ 円	㋑ 円

2 医療費（上記 1 以外）の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記 **1** に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
本人	A病院	☑診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	90,000 円	円
〃	B薬局	☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☑医薬品購入 ☐その他の医療費	3,000	
妻	A病院	☑診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費	30,000	
〃	JR	☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☑その他の医療費	2,000	
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
		☐診療・治療 ☐介護保険サービス ☐医薬品購入 ☐その他の医療費		
2 の 合 計			㋒ 125,000	㋓ 0

医 療 費 の 合 計	A	(㋐+㋒) 125,000 円	B	(㋑+㋓) 0 円

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 125,000 円	A
保険金などで補てんされる金額	0	B
差引金額（A − B）	(赤字のときは0円) 125,000	C
所得金額の合計額	4,260,000	D
D ×0.05	(赤字のときは0円) 213,000	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	100,000	F
医療費控除額（C − F）	(最高200万円、赤字のときは0円) 25,000	G

A・B → 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。

C・D・E・F → 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
（注） 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・ 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4繰越損失を差し引く計算」欄の㉝の金額を転記します。

G → 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。